

# 稲WCSを生産される方々へ①

稲WCS中の放射性セシウムが暫定許容値を超えないようにするため、ロールを生産する時は、土砂等を混入させないように、次の対策を行ってください。

## < 共通 >

- 早期落水し、ほ場(田面)を固くしてください。
- ほ場が十分に乾いていない場合は、土砂の混入が心配されるので、刈り取りは延期してください。
- 雨天時や朝露が残る状態の場合は、刈り取りを延期してください。
- 刈取り高さは高めに設定してください。
- ロールを排出する時は、ほ場の土に触れないようにブルーシート等の上に排出してください。
- 排出されたロールはすみやかにラッピング(梱包)してください。

## < 特に牧草等の収穫機械を使う場合 >

- 反転作業は、テッタの速度を落とし、土壌を巻き上げないように丁寧に行ってください。
- 可能な限り反転回数を少なくしましょう。

**収穫物の検査結果が判明しないと、牛に給与できませんので、その間は、畜産農家へは譲渡しないでください。**

収穫調製の技術相談は、近くの各農林事務所へ

# 稲WCSを生産される方々へ②

- 放射性セシウムの検査結果を踏まえ、畜産農家に暫定許容値を超えない稲WCSを供給してください。
- 畜産農家へは、生産状況や放射性セシウム濃度等の情報を伝えてください。
- 仮に、刈り取り前の飼料用稲が暫定許容値を超えた場合は、飼料用米へ転換するか、対応が示される間、収穫しないでください。

## 稲WCSの利用可否判断

① 事前調査(調査対象:立毛状態の飼料用稲)  
作付がある市町村において、1点以上を調査し、収穫調製を判断する。

② 本調査(調査対象:予乾中又は収穫調製物(ロール))  
1地域から、収穫調製物等を3点以上を採取し、地域毎に給与可否を判断。

3点全て  
300Bq/kg  
を下回る

給与可能

## ☆飼料中の暫定許容値 300 Bq/kg

畜産農家自らが生産するか、耕畜連携で生産され、当分、と畜する予定のない ①繁殖雌牛 ②乳用育成牛(初回種付けまで) ③肥育育成牛(出荷12ヵ月前まで)へ給与する場合は、例外として、3,000Bq/kgとなります。

**ただし**、その畜産農家は、発生するたい肥が肥料の暫定許容値400Bq/kgを超える可能性があるため、**たい肥は全て、自給する草地・飼料畑に還元することが条件**です。